

令和7年10月14日
国立大学法人お茶の水女子大学 学長選考・監察会議

国立大学法人お茶の水女子大学長の業務執行状況の確認結果について

国立大学法人お茶の水女子大学学長選考・監察会議規則第4条第3号に規定する学長の業務執行に関する事項について確認を行いましたので、その結果を公表します。

記

1. 確認のプロセス

令和7年度第2回学長選考・監察会議（令和7年10月14日開催）において、以下の資料、学長のプレゼンテーション及び学長選考・監察会議委員との質疑応答により業務執行状況を確認した。

- ・令和6年度の取組により達成された実績をまとめたプレゼンテーション資料
- ・業務の実績に関する報告書（令和6年度分）
- ・監事による業務に関する監査報告書（令和6年度分）

2. 確認結果について

令和6年度に係る学長の業務は、適切に執行されていると判断する。

以上